メンタルヘルス対策で お困りではないですか?

無料で支援します!

ストレスチェック制度 導入支援

*事業場に合った制度の導入支援 *ストレスチェック実施規程作成支援



ストレスチェックは常時 50人以上の労働者を使用 する事業場は実施義務が あります

メンタルヘルス教育・研修

- *管理職研修(ラインケア)
- 職場環境の把握と改善、部下の相談対応などについて *全体研修(セルフケア)
 - 自分自身でストレスを予防、対処する方法などについて



事業場内のメンタルヘルス 対策の支援

- *「心の健康づくり計画」の策定
- *衛生委員会での調査審議の助言
- *職場環境の把握と改善にかかる支援



「心の健康づくり計画」 は指針により策定が推奨

こころの不調・病気を 持つ労働者の支援

- *こころの不調が疑われる方の健康相談
- *こころの不調による休職者の復職支援
- *通院しながらの働き方についての相談・支援



ついて医学的診断を行

メンタルヘルス対策の専門スタッフが無料で訪問、支援します。

お申込み方法

お電話・FAX・ホームページより申込みが可能です。

▷ お電話の場合・・・・下記電話番号へ直接ご連絡ください

▷ FAXの場合 ・・・・・裏面申込書に記入の上、下記FAX番号へ送信してください

▷ ホームページの場合・・右記QRコードからアクセスし、必要事項をご入力ください 申込QRコード

▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼ お問い合わせ **▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼▼**▼▼▼▼▼▼▼

🍑 独立行政法人労働者健康安全機構 島根産業保健総合支援センター HP https://shimanes.johas.go.jp

TEL 0852-59-5801 / FAX 0852-59-5881



メンタルヘルス対策支援関係申込書

											労働者数	
事業場名												
	₹										l.	
所在地												
		TEL FAX										
						<u> </u>						
業種						主な	事業内容					
							ふりかな					
担当者	部署及び職名					ı	氏名					
	E-n	E-mail										
		※島根産業保健総合支援センターメールマガジン「しまねさんぽメルマガ」を毎月配信(無料)します。 ※結構なな。際はしない場合は大槻に厚すしてください。 「発情なな」「原質しない										
	登	登録済み・希望しない場合は右欄に図をしてください。→ □登録済み □希望しない										
訪問希望日		第一希望	令和	年	月	∃()	午前	•	午後		
		第二希望	令和	年		П ()	 午前	•	 午後		
		カーヤ <u>重</u>	コか口		<i></i>		,			干皮		
支援内容 (該当する番号に〇印 をご記入下さい)	1	衛生委員会にかかる支援										
	2	事業場における実態の把握にかかる支援										
	3	「心の健康づくり計画」の策定にかかる支援										
	4	メンタルヘルス対策のための事業場内体制の整備にかかる支援										
	5	職場環境等の把握と改善にかかる支援										
	6	メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応にかかる支援										
	7	職場復帰にかかる支援(職場復帰支援プログラムの作成支援を除く)										
	8	教育研修の実施にかかる支援(管理監督者及び若年労働者向けメンタルヘルス教育の実施を除く)										
	9	ストレスチェック制度の導入に関する支援										
	10	職場復帰支援プログラム作成支援										
	11	管理監督者向けメンタルヘルス(ストレスチェック含む)教育の実施										
	12	2 若年労働者向けメンタルヘルス(ストレスチェック含む)教育の実施										
	13	3 メンタルヘルス不調の労働者の『治療と仕事の両立』における個別調整支援(ご本人の同意が必要)										
具体的要望												

センターをお知りに なった理由 (該当する事項に〇印 をご記入下さい) ①ホームページ ②メールマガジン ③各種団体主催の説明会等

④労働基準監督署等からの紹介 ⑤その他(

しまねさんぽセンター行き

FAX: 0852-59-5881

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

相談聞く